

# 結核豫防對策と虛弱兒童養護問題

牛 島 隆 則

## 緒 言

從來家系病であつた結核が、最近一躍して社會病となり、國民病となり、今や亡國病にまで進まんじし、吾人の集團生活を脅威するもの結核より甚しき者はない。従て結核豫防が社會衛生上重大なる地位を占むるに至つた。元來結核の蔓延は産業革命後の問題にして、近代の生活様式が獨り工場のみに限らず、學校、役所、交通機關、娛樂施設、其他何れの方面も結核感染の機會を與へ、加之一般生活の増大は益々之が發病の誘發を多からしむるに至り、今や施政者も苦心に苦心を重ね、専門家も研究に研究を積みつゝあるも、如何にせん今日の學術進歩の程度に於ては、安心すべき豫防法、治療法若くは醫藥等を發見するの運びに達し居らざる事は、誠に國家將來の爲め寒心に堪えざる次第である。

## 第一 結核病とはどんなものか

結核は結核菌と云ふ黴菌が普通空氣の媒介による傳染病にして、彼のコレラ、腸チフス、ペスト等の如き急性的傳染病にあらずして、空氣中に飛散せる結核菌が、何時かはなしに知らずくの間に入るのであるが、直に發病するものでもなく、其間幾月も幾年も一進一退、長きは幾十年に亙る者もある。即ち結核菌が空氣と共に體內に浸入するや氣管や、淋巴管を通過して肺臟に達し、こゝに一の根據地を作り、漸次其周圍に菌の繁殖を企圖するのである。之に對し人體は淋巴液を出して、菌の進出を妨害し、又白血球が増加して菌を滅殺せんを努力するのである。此の際身體が強健

で榮養状態が良好なれば、殆んど結核菌は體內で繁殖の餘地なく潰滅に歸するものなるも、不幸にして抵抗力が衰へて居る場合には、肺臓の根據地より各方面に進出するのである。然して最も危険なるは所謂結核發病期である。其時期は少年から青年に移る頃、即女性では十五歳から二十歳の間、男性では二十歳から二十五歳迄の間が結核死亡の最も多い危険時代である。故に結核豫防の重點は、結核菌の襲撃に對し、青年時代を如何にして發病から、完全に防禦し得るかの研究が最も必要である。

然らば結核に侵された以上、全然全治は困難であるか云へば、療養の如何によつて決して困難なものではない。今日まで各國共之が療養に關し幾多の苦心を嘗め、種々の療法が研究されつゝあるも、要するに自然療法が所謂結核療法の本にして、體内の榮養を充たし抵抗力を増進し以て自然の治療をはかるにある。要するに自己の病氣を治すものは、自己の力以外にない云ふ強い心を養成する事が必要である。

## 第二 結核蔓延の狀態

今日結核の蔓延狀態は、如何なる程度に進みつゝあるか、其概要を調査して見るに、結核患者の實數を計算する事は元より困難なるも、大體一ヶ年の結核死亡數の十倍を患者とする説に従へば、我國一ヶ年の結核死亡者數を約十三萬人とみて、結核患者は約百三十萬人とみなす。即ち大凡五十人につき一人、十戸に一人の割合とみなす。従つて我國の結核蔓延の現狀は全く怖るべき者で、若し之が蔓延を放任すれば、結核は國民間に浸潤して遂に手のつけ様がなくなり、其結果國力は衰へ、國家の前途大に憂慮すべき結果を來す重大問題である。

この百數十萬人の結核患者の一部分は入院し、其他は入院せず、家庭にあつて療養してゐるも、正しき豫防知識を持たず、病毒を感染させ新らしき患者を養成しつゝあるので、一人の患者が一代に二人や三人の新患者を作るにすれば、結核

患者が二倍や三倍に増加する事は雜作もないのである。

試みに世界に於ける結核患者消長の状況を討檢するに、二十數年前に於ける英國は、人口一萬人に對し二十人以上であつたが、今日では八人内外に、獨逸は七人に減少してゐる、有名なる結核の多い佛國ですら、三十數年前は人口一萬人に對し三十五人が、今日では十五人に減少し、伊國も同様約半數以下に減少してゐる。其他瑞典諾威等の小國ですら三十數年前には人口一萬人に對し三十人内外の者が、今日では十二人から十六人内外に減少し、米國の如きは約三十年前には人口一萬人に對し二十人内外が、今日では僅に五人に減少してゐる。然るに我國では三十年前には人口一萬人に對し十五人が、近年は約十九人に増加し現在も尙減少の傾向すら見えず、實に寒心に堪えざる状態である。

### 第三 歐米の結核豫防對策

歐米に於ける結核患者が、前述の通り逐年減少しつつある事は、要するに結核豫防對策の適當なるに歸著するのである。依て結核豫防の實績顯著なる獨米の豫防對策の概要を、此方面の權威者たる岩佐醫學博士の視察談に徴し、世界主要國に於ける結核豫防の概要を窺ふに、大體獨米は左記の

#### 一、結核感染豫防策

#### 二、國民の健康増進策

#### 三、一般疾病防止策

#### 四、社會救濟施設の擴充による貧民救濟策

の四つの事項を、結核豫防の根本對策として、徹底的に實施して以て結核の撲滅を企圖してゐる様に考へらるゝので、其概要を記述すれば

## 一、結核感染豫防策

結核の直接豫防策として、結核患者の收容機關の擴大、即ち病床を徹底的に増設して結核患者を隔離するのである。茲に二、三ヶ國の結核病床數を參考に擧ぐれば、

米國では約七萬九千床で結核死亡一〇〇に對する結核病床數は約一一四床である。

獨逸では約五萬床を有し結核死亡一〇〇に對する結核病床數九十床である。

英蘭及ウェールズでは約二萬六千床を有し結核死亡一〇〇に對し病床數約六十六床である。

スコットランドでは結核死亡一〇〇に對し病床數約七十七床である。

我國では結核病床數約九千餘床で結核死亡一〇〇に對する結核病床數約一〇床に過ぎないのである。

彼等の國に於ては病院と密接の連絡を保持して活動せる者は結核相談所にして、獨逸の如きは一家族に結核患者を發見すれば、全家族を召喚して嚴重な健康診斷を行ひ、「レントゲン」の撮影をなし、結核發病の有無を精査す。若し發病患者あれば直に入院手續をなすは勿論、健康診斷の結果、家族の者に異狀なしを認めても、半年後に再び健康診斷を受ける義務を與へ、殊に十四歳以下の子供は、最初の健康診斷の後、半年毎に二ヶ年間健康診斷を受ける義務を附與してゐるのである。

斯くの如く結核患者の家族の健康診斷を強制的に行ふのみならず、一度結核で入院した者は、治愈退院しても半年後に、再び健康診斷を受ける義務を與へ、其の後又二ヶ年を経て健康診斷を受けねばならぬ規程になつて居る。殊に十四歳以下の子供が結核に罹つた場合は、全快退院しても、滿二十五歳に至る迄一定の期間を定めて診斷を受けねならぬのである。我が國の如きは全快退院した者に就て、其後如何なる経過を取つてゐるか、健康診斷を行はないのである。總て我が國の結核豫防の實行は、極めて不徹底、微温的で眞劍味が足りないと思ふ。

米國の結核相談所の事業は、單に訪問してくる患者を診斷して、傳染豫防法、消毒法、養生法等を教へ衛生思想を與へるが如き消極的でなく、進んで街頭に進出し、積極的に結核豫防宣傳の講演會、結核豫防パンフレットの配布、活動寫眞による宣傳、ラヂオ利用、衛生展覽會等を絶えず行つて市民に呼びかけ、其の自覺を促し、市民に結核に對する常識を植付ける爲めに、目覺しい努力を續けて居るのである。猶積極的に結核感染豫防策として行つてゐる事業は、結核に罹つた女から生れた初生兒は、生れると同時に隔離してゐるのである。而して一旦隔離するに、親子雖も絶対に面會を許さない規定になつて居る。我國に於ては未だ結核家族の乳幼兒隔離事業の見るべき者ないが、結核感染豫防事業の一つとして、將來發達せしめなければならない事業である。殊に無産階級の家族に於ては、非衛生的で多數の家族が雜居して居るのであるから、乳幼兒は濃厚な感染を受け易き危険状態にあるも、彼等は自費で愛兒を隔離する資力に乏しく、如何にもし難いのであるから、結局貧困家庭の乳幼兒を隔離保護するにあらざれば、實際的感染豫防の効果は舉らない譯である。

## 二、國民健康増進策

獨逸の如きは財政窮乏にも拘らず、國民の健康増進の爲めには、國家は多額の國帑を支出しつゝある有様で、國力の充實は先づ國民の健康からこの考へから、勞働階級や無産階級の住む非衛生的住宅を、明るい住み心地のよい家屋に改築し、又別に明るい衛生的な失業者住宅を、市の郊外に建築し、其住宅地には娛樂場を設けて、種々の運動器具を備へ、幼稚園、大浴場、大洗濯場、診療所、賣店、其他あらゆる生活に必要な設備を、整備せる理想的の建築物がある。

又庭園なき都會人の爲めに、中産階級の者が週末の一日を田園生活に過す爲め、市より百坪内外の畑を借り、簡単な小屋を建築し、果樹、草花、野菜等を植ゑ、終日新鮮なる日光と土に親んでゐる。

各商店は商店法により、毎日午後七時以後は休業、毎日曜日にも休業するから、従業員は毎日休業娛樂修養の時間を得、

従て比較的虚弱者も毎日過勞する事なく勤務し、虚弱者の結核の發病を未然に防ぐ上に可なり効果を認められてゐる。其他虚弱兒童養護所は、獨逸全國に三百十一ヶ所、其の收容力は三萬三千餘名にして、放つて置けば發病して結核になる者を收容してゐるのである。其狀況は末尾にベルリン市の小學校につき詳細述べる事にする。

### 三、一般疾病防止策

一般疾病防止の爲めには、米國は健康相談所が主となつて、結核豫防の場合と同じく國民に疾病防止の知識を普及する爲め、活動寫眞、講演、疾病防止に關するパンフレットの配布、ラヂオ利用、時々衛生展覽會を開催する等、年中活動してゐる。又小學校の校醫は毎週一回宛、學校の虚弱兒童の體格検査をなし、學校に家庭に保健に關する必要な注意を與へ、其の時の狀況を「カード」に記入し、又訪問看護婦も時々虚弱兒童の狀態を調査し、之を校醫に報告し、若し治療の必要ある者は、家庭に注意するのみならず、學兒の健康恢復の爲め、適當なる指導をなせり。之れを我國の校醫の如く、新學期毎に一回宛の體格検査を形式的に済まし、放任して置くのミ大なる相違があると思ふ。

尙ほ獨逸ではナチス政權を掌握してより斷種法を制定せり。即ち悪性遺傳疾患のある者は法律によりて男女を問はず、斷種法を斷行して其の子孫を根絶し、以て民族改良を行ひつゝある。

### 四、社會施設の擴充による貧民救濟策

米國は現在失業者約九百萬人内外に減少し、獨逸も約百六十萬人に減少せり、我國の失業者は三十五萬内外で、結構な様に見えるが、國民の實際生活の内容を見るに、就職して居ても生活の出来ない人が無數にある。況んや一度失業すれば、自己の所有する財産を費ひはたし、最早や「ルンペン」になり、住む家もない悲惨な状態に陥るのである。然るに米國は百萬人の失業者あつても、又如何なる貧民でも善良なる國民である限り、衣食住に困る人間はないのである。要するに

國家は善良なる國民に對しては、衣食住だけは保證してゐるのである。

勞働者階級の家庭を救濟し、勞働を容易ならしむる爲め、無料で兒童を預る託兒所を設け、若し家庭の兩親が結核で入院すれば、託兒所は兒童を引き取つて養育してくれるのである。又都市の郊外には失業者の住宅を建築し、畑を貸し之に果樹野菜其他の苗を無料で與へ農業を営ましめ、失業者は農業の傍、家畜を飼ひつゝ悠々として、就職口のある迄待機する云ふ有様である。これを失業者のジューデルングミ稱して、ベルリン郊外に現在四十三ヶ所の大部落が出来てゐる。斯る施設は獨米の結核が近年に至り急激に減少しつゝある一つの有力なる理由であると思ふ。

結核は傳染病であるが、他の意味から云へば一種の貧民病である。外國の例を見るに彼の紐育市にて最近の調査によれば、比較的貧民の多く住んでゐる町では、人口十萬に對し結核患者四百四十人であるが、紐育市全體の平均は人口十萬に對し百三十一人である。又結核死亡は貧民の住む町では人口十萬に對し百九十六人であるが、紐育市全體の平均は人口十萬に對し僅に五十人である。

之を我國の大阪市最近の調査によれば、大阪市全體の平均の結核死亡は、人口十萬に對し二百六十八人で、紐育市に比し約五倍半の高率である。然るに大阪市の北區に於ける有産階級の多く住む町では、結核死亡は人口十萬に對し百十一人で、東區では、中産階級以上の多く住む町で、人口十萬に時し僅に七十五人、八十八人、百十五人である。以上の事實により見れば、結核は有産階級に少く貧民階級に多い事が明かであるから、一種の貧民病ミ稱するも過言でない。故に衣食住に困難し、非衛生的住宅ミ粗食に甘んじ、心身の過勞を考慮する暇のない貧民を救助せんミする獨逸に於ける貧民救濟の諸施設は、確に結核の發病を減少せしむる上に、大なる効果を擧げて居るのである。

#### 第四 我國に於ける結核豫防に對する施設の概要

我國の現状では結核豫防の知識に乏しく、結核豫防の責任觀念が薄きのみならず、從來結核は不治の病として、死の宣告を受けたかの如くに怖れ、之に罹れば不名譽として之を隠匿し、以て病毒を蒔き散らし、知らぬ顔して不徳を敢えてする者が少くないのである。元來結核豫防は公衆衛生上重大なる問題であるに拘らず、今日迄結核豫防を個人に任せ過ぎた結果は、現在の慘狀を呈して居るのである。然して我國に於ける結核豫防の社會施設としては、目下大體次の如き事項が擧げられてゐる。

一、結核豫防相談所

二、結核療養所

三、結核豫防知識の普及

四、虛弱兒童養護施設

五、結核豫防國民報告

六、結核豫防法

七、榮養改善、住宅改善、過勞防止

結核豫防相談所にしても、施設甚だ不充分なるのみならず、國民の大部分が結核豫防に關する公衆的觀念に乏しき結果、之を利用する者少なく、要は國民が正々堂々之を利用する様に指導誘引する事が必要なのである。

結核療養所にしても、其施設は僅少、従つて病床數も前述の通り甚だ貧弱にして、病毒感染上誠に寒心に堪えざる次第である。我國にて社會施設に最も意を用ひつゝある大阪市に就て例を示せば、大阪市立刀根山病院（結核療養所）は、收容患者定員七百五十名にして、最も完備せる施設を有し、申込希望者は多數停滯し、十一年度の如きは五百數十名の停滯者

を生じ、最長待月數七ヶ月以上に達し、其間入院手續を完了しながら待ち切れず待機中申込を取り消す者約四割に達し、又自宅にて死亡する者全數の約二割に及びたりと云ふ。依て更に定員を千五百人に増加する爲め擴張計畫なりと云ふ。

米國では患者の委託制度が發達してゐるから、市立病院に收容し切れない時は、一定の料金を支拂つて患者を私立病院に委託し、收容力に弾力を有するのである。我國に於ても設備完備せる療養所に對しては、委託制度を採用し、以て結核患者の幸福増進を企圖し、傳染の機會を可成減少せしむるの必要を痛感する次第である。

又結核豫防知識の普及にしても甚だ不充分であり、虛弱兒童養護施設も關西方面では、大阪市に六甲郊外學園と、神戸市に再度山小學校あるも、收容力は至て僅少にて問題にならず。其他にも貧弱なる若干の施設あるに過ぎず。最近大阪市並に東京市には、稍々有力なる該施設が企圖せられたとの事であるが、我京都市の如きは昨年度之が計畫はあつたが、豫算關係上中止の状態である。

其他結核豫防に對する法律も、其内容甚だ消極的の事項のみで、其效果は薄弱にして、其他の施設なきは論ずるに足るものなし、今少し社會も國民も正々堂々結核を取扱ひ、我國情に即した實行的施設の實現を期し、以て亡國病たる結核の撲滅を企圖する事が、國家の隆盛を期する基礎である事の理解を、國民一般に徹底せしむるの必要を痛感するのである。

## 第五 京都市兒童の健康狀態

京都市に於ては虛弱兒童養護問題に對し、相當の考慮を拂ひ來れる關係上、最近に至り郊外に小規模の二、三の郊外學園的の施設を見るに至れるも、尙一段の積極的對策の實現を切望するのである。我京都市は昭和十年度本市小學校尋常第一學年虛弱兒童の調査檢診を施行した。其結果の概要を記述し、以て本市の虛弱兒童一般狀態を推知するの參考に供したいのである。

尋常第一學年全兒童二萬六百二十名中、調査の結果虛弱兒童二千四百十四名を検診せり、即ち虛弱兒童は總數の約十二%に相當するのである。今虛弱兒童二千四百十四名を各部門に分ち、調査されたる結果の概要を左に列記すれば

其一 健康基本調査の結果

調査虛弱兒童數 二千四百十四名

一、食物の關係

- (一)食物に好き嫌ある者の總數 一八二〇名(七五%)  
内特に甚しい好き嫌ある者 九〇九名(三八%)
- (二)好き嫌のある食物の内嫌のもの

- 1、野菜の嫌なもの 八四二名
- 2、魚肉の嫌なもの 四二五名
- 3、獸肉の嫌なもの 二四〇名
- 4、魚肉獸肉共に嫌なもの 二三六名
- 5、獸肉、魚肉、野菜共に嫌なもの 一一七名

- (三)食物に好き嫌なき者の總數 五八六名(二四%)

二、間食の關係

(一)間食の量

- 1、多量と思はるゝもの 五四二名(二三%)
- 2、普通量と思はるもの 一一四二名(四七%)
- 3、少量と思はるゝもの 六九五名(二九%)

- 4、間食せざるもの 二五名(一%)

(二)間食の時間

- 1、時間の不定なもの 一六四一名(六八%)
- 2、時間の一定しあるもの 七三七名(三二%)

(三)間食の種類

- 1、甘いものを好んで食するもの 九六二名(四〇%)
- 2、香ばしいもの及果實等を食するもの 八七九名(三六%)
- 3、前二者共に好んで食するもの 五三八名(二三%)

三、衣服の關係

- (一)厚着すると思ふもの 一〇九一名(四五%)
- (二)普通着及薄着と思ふもの 一一八六名(五三%)
- (三)冬期に肌着を着換へずに就寝するもの 一四七〇名(六九%)

四、生計の關係

- (一)生計良のもの 一八五名(八%)
- (二)生計普通と思はれる者の内

- 1、上等と思はれるもの 三二〇名(一三%)
- 2、中等と思はれるもの 一一五〇名(四八%)
- 3、下等と思はれるもの 一九〇名(二二%)
- (三) 生計不良と思はれるもの 一九〇名(八%)

其二 小兒科検診の結果

被検査児童數 一六六九名

- (一) 胸部呼吸音に異状あり認められるもの 二二%
- (二) ビルケ氏反應陽性者 一一%
- (三) 心臓に異状あり認めらるゝもの 一七%
- 内異状の高度なるもの 三%
- (四) 頸部淋巴腺腫脹あるもの 六九%

其三 胸部レントゲン寫眞検査の結果

被検査児童數 一四一九名

- (一) 異状なきもの 三九%
- (二) 日常生活に注意を要する状態のもの 二八%
- (三) 特別に養護を要する状態のもの 三三%
- 輕度 二〇%
- 中等 八%
- 重症 五%

レントゲン寫眞の結果

内 重 症	中 等	右 輕 度	(一) 異状なきもの		(二) 日常生活に注意を要する状態のもの		(三) 特別の養護を要するもの	
			陽性%	陰性%	陽性%	陰性%	陽性%	陰性%
三七二五	八〇二七	一九八三	三三〇	六二一	二八一	四四三	八四四	二七二
六八%	三四%	一六%	二一八%	二八八%	一五%	二三八%	二三一%	七三%
一二三二	五三	一六六	八四%	八二%	八四%	八五%	八四%	七三%

(レントゲン寫眞とビルケ氏反應の比較)

其四 整形外科検診の結果

被検査児童數 一五九六名

- (一) 結核性脊椎炎あるもの 二%
- 1、確定あるもの 〇・八%
- 2、疑症あるもの 一・二%
- (二) 佝僂病と關係あるもの 一七%
- (三) 畸形及運動機能障碍を有するもの 七%
- (四) 虛弱なる體質の結果なりと考へらるゝ疾患
- 1、肘反張(中等度以上) 四〇%
- 2、肘外翻 八%
- 3、膝反張 〇・六%

扁平足(中等以上)

一〇%

(三)鼻炎

一三・八%

其五 耳鼻咽喉科検診の結果

(四)町疔栓塞

一一・四%

被検診兒童數

一五三五名

(五)蓄膿症

一四・一%

(一)扁桃腺肥大

三四・四%

(六)慢性化膿性中耳炎

四・〇%

(二)腺様増殖

二四・七%

以上の中、胸部レントゲン寫眞検査の結果によれば、第一學年生中に特別に養護を要する状態にある者、約八〇〇名にして、其内中等程度の者百九十三名、重症の者百二十名に達し、寒心に堪えざる状態である。

次に京都市兒童院に於て、昭和九年市内十三ヶ小學校に於ける、各年級の虚弱兒童二百十五名の検査の成績によれば、其内結核性患者百二十五名に達し、總員の約五割八分強に相當せる驚くべき結果を呈せるのである。目下斯る状態にある可憐の兒童を、他の健康兒童と同一組に編入し、何等特別の養護法を施す事なく、健康兒童と同一取扱法を採用し來れる事は、特別養護を要する状態に置かれてある虚弱兒童に對し誠に氣の毒に堪えざる次第である。

#### 第六 結核豫防対策として虚弱兒童の養護施設

歐米に於ける結核豫防対策は、要するに結核は一種の傳染病であるから、結核の感染を豫防せんとする対策も、結核の發病を未然に防止せんとする見地から、立案せる対策の二つである。此の二大対策は何れも結核豫防上有效なるに相違なきも、我國の情勢殊に財政上の關係からして、我國の対策としては二つの内何れの対策が重要であるか云へば、結核の發病を未然に防止する見地から豫防対策を立案する事が、尤も適切にして有效であるに信するのである。

勿論他人への傳染を防止する爲め、患者を隔離する爲め病床を増設する事は必要なるも、結核が國民病となつた以上は、少々の病床を増設しても、結局國民を結核の感染から未然に防止する事は、我國今日の財政では困難な問題である。

従て結核は傳染病なりとの見地から立案せる對策は、結核豫防の心髓に觸れた對策は云へないのである。故に結核豫防の目的を達成せんが爲めには、結核の發病を未然に防止する施設に俟つ事が尤も必要なのである。

然らば獨米に行れつゝある結核豫防上貧民救濟の社會施設の充實は、必要にして立派な名案なるも、我國の今日の狀態では、到底實行不可能である。要は實行可能にして且つ最少の經費で最大の効果を擧げ得る對策を立案する事が、我國の國情に即した對策である。依て今日我國の結核豫防對策は、人工免疫による發病豫防對策が唯一の方法を考ふ。人工免疫法なれば實行容易なるも遺憾ながら未だ完全の域に達し居らざる次第なれば、専門家が將來極力之が研究の完璧を期し、以て國家に對する忠勤を抽でられん事を切望する次第である。

次に結核の發病豫防上必要な施設は、所謂虛弱兒童の爲め都市の郊外健康地に適當なる養護施設をなす事である。之が目的は要するに、結核菌の襲撃に對する抵抗力を強め、如何なる強烈な結核菌に對しても、抵抗し得る丈の準備工作を施すのである。抵抗力が強ければ結核菌に感染しても發病せず、そのまゝ自分の知らぬ間に治つて了ふのである。元來兒童の體質は成人の體質と異なり、善くも悪くも容易に變化し易き者なれば、之を保護し特殊の健康増進を行へば、短期間に容易に體質を改善し、以て健康兒童になり抵抗力を増進する事が出来るのである。是れが即ち結核發病豫防上尤も緊要な事業である。自分は永觀堂幼稚園にて、約七ヶ年弱の經驗に徴しても、幾多の虛弱幼兒を健康第一主義の許に室外保育に重點を置き、幼兒中心の保育を施し榮養食を給し來れる結果、虛弱兒も短期間に健康兒に更生し、小學校入學後も益々健康を保持しつゝある幾多の實績を有するのである。

最近新聞雜誌等に、我國壯丁の體格は逐年劣弱に傾きつゝある事を報道しあるが、洵に國家の前途深憂に堪えざるのである。即ち徴兵検査の際の不合格者は、壯丁千人に對し大正の末期には二百五十人の者が、最近は四百人に増加し、殊に

東京、大阪の如き大都市は、増加の一途を辿るのみである。又千葉、鳥取、静岡縣等の如きは、大體以前は不合格が非常に少なかりしが、近來は著しく不合格を増加し、殊に青森縣の如きは昔は非常に良い成績の處が、最近では日本一の悪い縣になつたのである。斯の如く身體虛弱にして物の役にも立たない青年が逐年非常に勢ひを以て増加する事は、國家の將來に於て壯丁合格者を得る能はざるの運命に到達しないとも限らないのである。

殊に不合格者の多いのは、第一に學生次に職工、店員、給料生活者の順に置かれてあるが、元來學問すればする程、筋骨薄弱になり、國家の役に立たなくなる云ふ現状は、何か教育上に大なる缺陷ある事に氣付かないのに驚かざるを得ないのである。

一昨年近衛師團に、東京で元氣な學生の評判ある某中學校五年生の内、所謂健康生徒九十八名が、聯隊に宿泊中、精細な身體検査を施行したる成績を見るに、左の如き驚くべき結果を呈してゐる。即ち、

肺炎、上肺葉浸潤	九	胸膜炎遺後症	一四
胸膜炎	二	肺門腺腫	七
合計	三九	被檢生徒總數	九八

斯の如く肺なり、肋膜なりに悪い病氣を持つて居る者が、三十九人即總員の三分の一強は慢性の胸部疾患者である事は、學校教育に餘程の考慮を要すべき必要を痛感するのである。

之を要するに虛弱兒童の養護施設こそ、結核の發病を未然に防止する上極めて緊要なる事業である。然るに従來の如く結核豫防の目的達成の爲め、發病したる患者のみを收容隔離する方面に、巨大の財を投じ理想的の療養所を建設しても、其目的を達成し得べき者ではない。更に積極的に獨米の實例が示す如く、虛弱兒童の養護施設の擴充が目下の急務中の急

務であると思ふのである。

この施設たるや、都市郊外の森林地帯に設け、完全なる小學校としての資格を與へ、虚弱兒童は體質を改善しつゝ進級する仕組が必要である。斯様に進級する仕組であれば、親も兒童も焦るこゝなく安心して、眞に健康を恢復するまで氣長く通學するから、兒童の體質改善が充分に出来るのである、これ等の兒童は寄宿舎に起居するを原則とするも、家庭の都合により通學も許し、常に新鮮なる空氣、日光に親しむ様指導し、適度の運動と睡眠休養の時間を與へ、尙榮養食を與へるのが必要である。次にベルリン市の虚弱兒童施設の大要を示して參考に供し度いのである。

### 第七 獨逸に於ける虚弱兒童施設の實況

ベルリン市シャーロットテンブルグの虚弱兒童養護施設は、ベルリン市郊外の森林の中に設けられ、市内との交通は電車や、バスで便利な所に位置して居る。千九百四年の創立で、敷地は約一萬坪である、校門を入れば鬱蒼たる樹林の間に、點々校舎や附屬建物が散見する。林間には遊動圓木、木馬、ブランコ、滑り臺、其他の兒童用運動具が備へてある。又處々に野外教授用の机が、約四十人程宛木蔭に整然と準備せられ、其前には教師用の机や黑板の設備がある、机は全部木製暗赤色ペンキ塗である。主要なる建物は本館、教室十二、寄宿舎、炊事場、洗濯場、雜役室、數百人の收容力ある食堂、竝に吹きぬき家屋で床(コンクリート)取付食卓數百人分を設置した林間大食堂、大午睡室、娛樂室、作業室等である、何れも木造建築ペンキ塗である。其他校庭の一部には、廣大なる花畑が設けられ、生徒の各組毎に教師の指導の下に、園藝を實習する様になつてゐる。又家兎や鶏の飼養場もある。

この學校の全生徒數は四百名で、職員は全部で二十七名である。内十一名が教師で残り十六名が事務員、學校衛生婦、炊事婦、雜役夫等である。別に三名の教師は囑託として特殊の學科目を教へに來てゐる。校醫は土曜日毎に訪問して、生

徒の内特に虚弱な者を診察して、保健上適當な指導をなす事になつて居る。本校に入學する學童は、主としてベルリン市のシャーロットテンブルグの學童であるが、別に疾病保險局から委託された學童が毎年三十名内外ある。このシャーロットテンブルグには、三十五の小學校があつて、毎年二月に各小學校の校醫が、體格検査の結果この學校へ入學する學童を決定するのである。學童の日常生活としては、教師も學童も毎朝八時迄に登校し、八時十五分には擴聲器で音樂を放送しつゝ十五分間體操をなし、次に第一朝食(果實、カッフェー、牛乳、パン、バター)、午前八時四十分より十時三十分迄學課、次に第二朝食、次に午前十一時より午後一時迄學課、次に晝食、午後一時半より二時半迄横臥室で各自の横臥椅子に横はつて睡眠するのである、此の際特に神經質で安眠しがたき學童だけは、靜かな特別の場所で睡眠せしめる事になつてゐる。午後二時半から三時半迄學課、次にカッフェーを喫し、其の後は教師の指導の下に、遊戯や花畑の手入れや作業室で種々の模型を造る稽古なきをして遊ぶのである。

幼弱の下級生は、砂遊びや、林間に設けられたる運動具で遊んだり、種々の遊戯をして時間を過し、午後五時半になる迄、教師は生徒を停車場迄引率して歸宅せしめるのである、各學級の學童は互に競つて分擔せる花畑の手入れをなし、堆肥も各組毎に造る云ふ熱心ぶりであるから、花畑は整然として美事な花を咲かせて居る。

夏期の間は特殊の學課、例へば主として教師の話を聞く丈けの時は、綠蔭涼しき林間の机で學び、文字を書く必要ある學課は、教室内で窓を開放して學ぶのである。食事も夏期は無論、夏期以外でも寒くない日は吹きぬき大食堂で食する事になつてゐる。入浴日は火曜と金曜に定められてゐる。夏期は毎日シャワーで水浴せしめる。教室には必ず廊下兼用の副室が附屬して、學童用鐵製の高さ四尺幅一尺三寸の更衣箱が生徒數丈け壁に沿ふて並列してある。各教室内には數枚の油繪を壁間に懸けて、學童の心をなごやかにする様努めて居る。本校では夏期は登校生一同海水着き更衣して學び、且つ日

光に親しむこゝなごも、普通の小學校と異なつた點である。本校へ入學した者は、家庭の事情を斟酌して最低三十ペンニヒ(約四十二錢)より最高五十ペンニヒ(約七十錢)の金を毎週學校に納入する規定になつて居り、其の不足はシャロツテンブルグ竝にベルリン市より補助するのである。

夏期休暇中も學童の内學校の寄宿舎に止る者が多數あるさうである。此等の寄宿生は土曜日に限り歸宅して一泊する事を許されるが其の他の日は特別の事情なき限り歸宅は許されない。本校の寄宿舎は木造で、煖房設備を有し男女に分れて廣大な室にベットが二列に竝んでゐる、特に神經質な學童だけは閑靜な別室を寢室として居る。寄宿舎の大部分は上級生であつて、十二歳以上の學童は各自のベットは自ら整頓せるのみならず、自治的精神を養ひ、自己の用事は自ら處理する如く努めて居るので寄宿舎内部、洗面所、靴手入室の如き稍々もすれば不潔、不整頓になり易き室が實に整然として清潔に保たれて居るのである。

以上の如く歐米各國が虛弱兒童の養護施設に對し、多大の努力を拂ひ居る所以の者は、この事業が結核の發病を未然に防止し、且つ健全なる國民を養成する爲には極めて有效なる、唯一の手段方法である事を痛感して居る爲めである。

我國に於ても爲政者は勿論其他富豪特志家が其の重要性を認識し以て斯る事業の急速なる發達を熱望して止まないの事と同時に小學校に於ける虛弱兒童の取扱法の改善は勿論、幼兒保育の實際上にも幾多の改善を要すべき點ある事を教育當事者の反省を促し改善を希望する次第である。(一一、七、四)